

はじめに

本報告書は、文部省科学研究費「重点領域」の研究項目「東南アジア地域体系の形成と周辺地域の関与」の課題の一つとして実施された研究会「国民国家機能の形成・拡大・変容にみられる地域連関の論理」（公募研究班B02，主査：片山裕神戸大学教授）の研究成果の一部である。

本研究会は、近年の政治経済学的研究において重視される傾向にある「国家」の主導的役割りに焦点を当て、独立を達成して以降、今日に至るまで各国がその「国民国家」機能をどのように形成し、拡大していったのかについて、東南アジア5カ国間の比較作業を通じて明らかにすることをその主たる目的においた。

国民国家機能という視点からマレーシアを捉えると、国家の市場経済への関与の変化から、1957年の独立以降、今日までを3つの時期に区分することができるであろう。すなわち、①1957年から1969年、②1970年から1983年、③1984年以降の3時期である。

①の時期は初代首相トUNK・アブドゥール・ラーマンの下、政府の市場への介入は一部に限定され、レッセフェールを基礎とした経済運営が行われた。続く、②の時期は、衆知のごとく新経済政策(New Economic Policy)が導入され、同政策に基づく諸目標を達成するために公企業の設立など、積極的に政府が市場へ介入していく時期である。続く第3の時期では、1981年に成立したマハティール政権の下、新経済政策という基本路線を維持しつつも、民営化政策、マレーシア株式会社構想など相次いで新政策が導入された。この時期には全体として、国家の活動領域は縮小されたものの、先端技術産業の育成、マレー系企業家の育成などの育成特定分野では、政策のより効率的な運営をを追求しながら、国家の役割は強化される傾向がみられる。この傾向は、1990年代後半に入った現在もまたさらに強まっている。

これまでのマレーシア研究をみると、①から②の時期にかけて、特に新経済政策の下での国家機能についてはかなり明らかにされているものの、③の時期については十分とは言い難い。

こうした状況を鑑み、今回研究の事前作業として1990年代のマレーシア政治研究の現状の整理作業を進めた。また、国民国家機能を考察する上で、その制度的枠組みを明確にするために基礎となる連邦憲法の邦訳作業を進めた。特にマハティール政権は、度々重要な憲法改正を行い、その「改正憲法」に準拠して開発政治を進めるといふ大きな特徴を持っている。この意味において、連邦憲法を検討することはきわめて今日的な意義を持っていると考えられる。

なお、本研究会のメンバーと担当国は以下の通りである。

主査 片山 裕 (フィリピン, 神戸大学)
浅見 靖仁 (タイ, 一橋大学)
倉沢 愛子 (インドネシア, 名古屋大学)
斉藤 正寿 (インドネシア, 兵庫大学)
古田 元夫 (ベトナム, 東京大学)
鳥居 高 (マレーシア, アジア経済研究所)

1996年11月 編者